

【茨城県土浦市】

背景・課題

- ・中心市街地の賑わいの衰退
(休日歩行者通行量：H19約3.5万人 → H24約2.7万人)
- ・居住人口の減少
(H19約8100人 → H24約8000人)



地元金融機関と連携したまちなかへの居住促進策の推進

- ・市の住宅購入、賃貸の補助金や地銀のローン優遇によるまちなか居住促進
 - ・駅前の商業施設跡地を活用した市役所移転による中心市街地活性化
- 【目標】中心市街地の休日歩行者通行量：約2.7万人 (H24) → 約2.9万人 (H30)
中心市街地の居住者人口：約8000人 (H24) → 約8400人 (H30)

土浦市による取組

まちなか居住促進

- 「まちなか住宅建替え・購入補助」(H26.10～)
 - ・中心市街地エリア内に住宅を購入又は建替えをする場合に、一定額を補助。
- 「まちなか賃貸住宅家賃補助」(H26.10～)
 - ・新婚又は子育て中の世帯が市外からエリア内の賃貸住宅に住み替える場合に、一定額を補助。

【目標】利用実績33件 (H27.7時点)
⇒145件 (H30年度)

中心市街地活性化基本計画 (H26.3認定)



常陽銀行による取組

まちなか居住促進

- 「住み替えプラン」(H26.10～)
 - ・市外等からエリア内に転居する場合に、転居前の持ち家を「一般社団法人移住・住みかえ支援機構」(JTI)が長期借上げ、家賃を返済原資とする金利優遇のローンを実施。
- 「住宅取得プラン」(H26.10～)
 - ・エリア内に住宅を購入又は建替えをする場合に、金利優遇。

○「空き家活用プラン」(H26.10～)

空き家対策

- ・エリア内に住宅を保有しながら市外等へ転居する場合に、当該住宅をJTI(移住・住みかえ支援機構)が長期借上げ、家賃を返済原資とする金利優遇のローンを実施。
- ・エリア内の住宅の空き家化を抑止し、流動化を促進。